

### 3) 活断層の状況

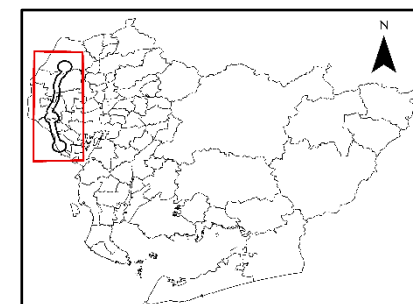
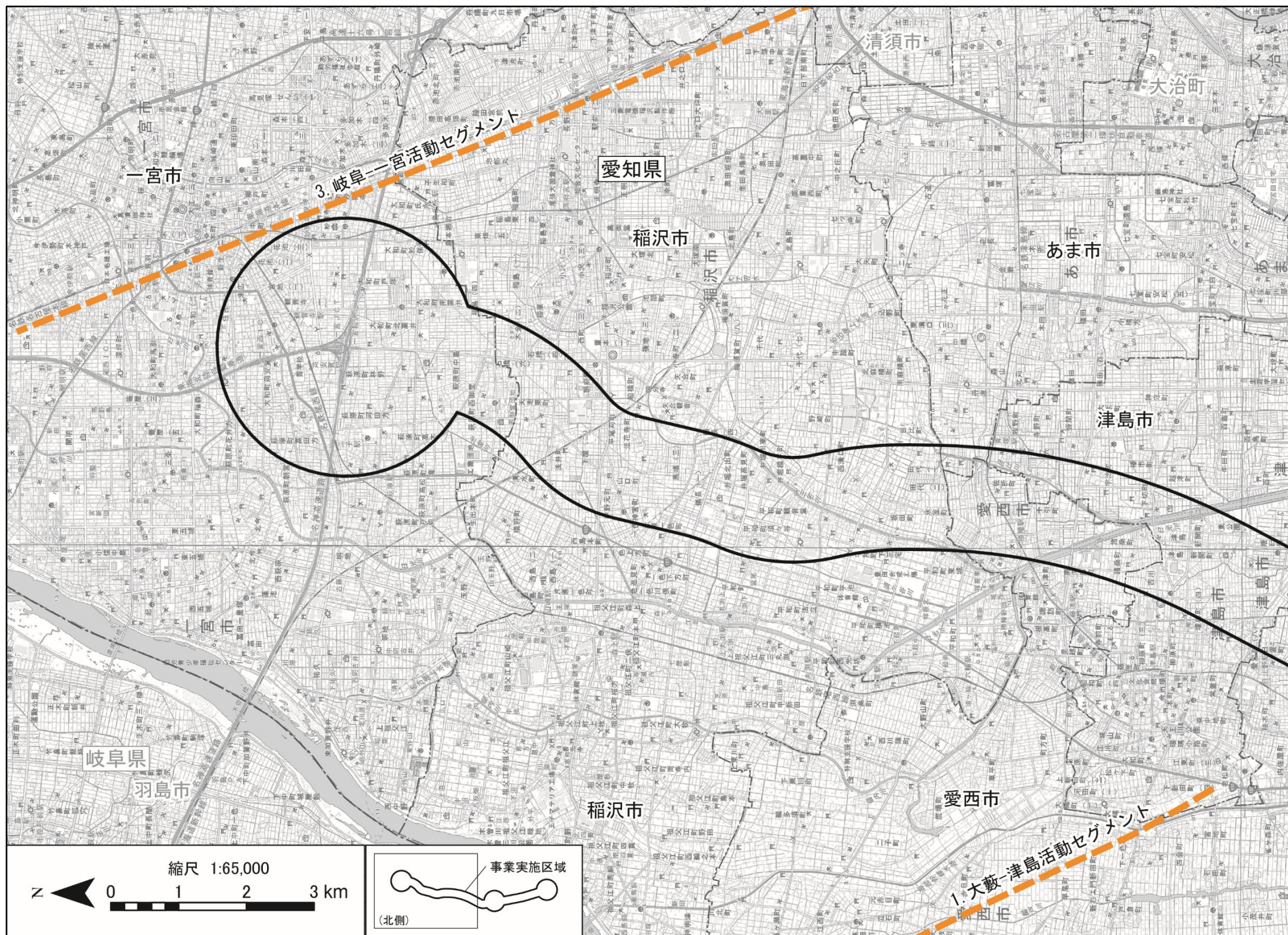
調査区域に位置する断層は、表 4-1-67 及び図 4-1-24 に示すとおりです。

濃尾平野の中央部に北北西-南南東方向に貫く「大藪-津島活動セグメント」、「大垣-今尾活動セグメント」及び「岐阜-一宮活動セグメント」が存在しています。なお、「活断層データベース」(国立研究開発法人産業技術総合研究所ホームページ)によると、「大藪-津島活動セグメント」、「大垣-今尾活動セグメント」及び「岐阜-一宮活動セグメント」については第四系(第四紀に形成された地層や岩石)を変位させる断層が確認されていないため、活断層ではないと判断されています。

表 4-1-67 断層の状況

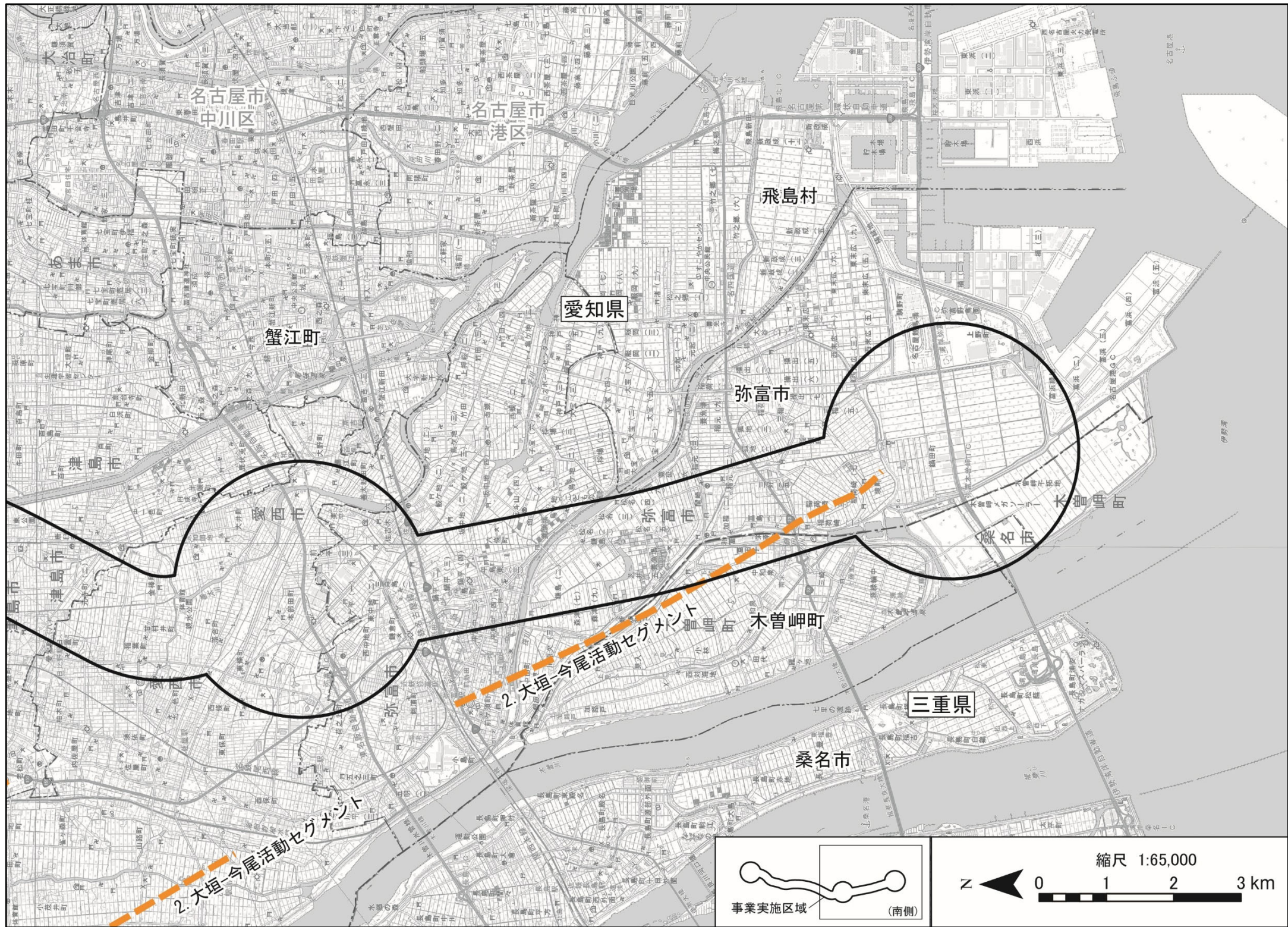
No.	名称	概要
1	大藪-津島 活動セグメント	活断層研究会(1991)で、岐阜県南西部から愛知県北西部にかけて、濃尾平野の中央部に北北西-南南東方向の活断層として図示されていたが、愛知県(2003)による反射法探査では第四系を変位させる断層が確認されず、活断層ではないと判断されている。
2	大垣-今尾 活動セグメント	活断層研究会(1991)で、岐阜県南西部から愛知県北西部にかけて、濃尾平野の中央部に北北西-南南東方向の活断層として図示されていたが、愛知県(2003)による反射法探査では第四系を変位させる断層が確認されず、活断層ではないと判断されている。
3	岐阜-一宮 活動セグメント	活断層研究会(1991)で、岐阜県南西部から愛知県北西部にかけて、濃尾平野の中央部に北北西-南南東方向の活断層として図示されていたが、愛知県(2003)などによる反射法探査では第四系を変位させる断層が確認されず、活断層ではないと判断されている。

出典：「活断層データベース」(国立研究開発法人産業技術総合研究所ホームページ)

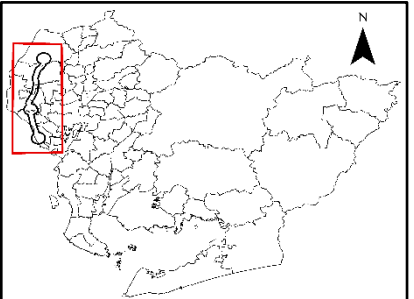


出典：「活断層データベース」(国立研究開発法人産業技術総合研究所ホームページ)

図 4-1-24(1) 断層位置図



- 凡例
- 事業実施区域
  - 県界      - - - - 市町村界
  - — — 活動セグメント



出典：「活断層データベース」(国立研究開発法人産業技術総合研究所ホームページ)

図 4-1-24(2) 断層位置図

## 1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

### 1) 動物の生息の状況

動物の生息状況の把握に用いた既存文献・資料は、表 4-1-68 に示すとおりです。

表 4-1-68(1) 動物の生息状況の把握に用いた文献・資料

No.	資料名	発行年	発行元
1	すぐれた自然図	昭和 51 年	環境庁
2	第 2 回自然環境保全基礎調査 動植物分布図	昭和 56 年	環境庁
3	第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 (哺乳類)	昭和 55 年	環境庁
4	第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 (鳥類)	昭和 55 年	環境庁
5	第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 (両生類・爬虫類)	昭和 54 年	環境庁
6	第 2 回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 (淡水魚類)	昭和 54 年	環境庁
7	第 3 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書 鳥類	昭和 63 年	環境庁
8	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書 (哺乳類)	平成 5 年	環境庁
9	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書 (両生類・爬虫類)	平成 5 年	環境庁
10	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書 (淡水魚類)	平成 5 年	環境庁
11	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書 (昆 虫 (トンボ、チョウ、セミ及び甲虫、ガ) 類)	平成 5 年 3 月	環境庁 自然保護局
12	第 4 回自然環境保全基礎調査 動植物分布調査報告書 (陸 産及び淡水産貝類)	平成 5 年 3 月	環境庁 自然保護局
13	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書 (哺乳類)	平成 14 年	環境省
14	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書 (両生類・爬虫類)	平成 13 年	環境省
15	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書 (淡水魚類)	平成 14 年	環境省
16	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布 調査報告書 (昆虫 (トンボ、チョウ、セミ・水生半翅、ガ、 甲虫) 類)	平成 14 年 3 月	環境省自然環境局生 物多様性センター
17	第 5 回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書 (陸産及び淡水産貝類)	平成 14 年 3 月	環境省自然環境局生 物多様性センター
18	第 6 回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 哺乳類分布調査報告書	平成 16 年	環境省
19	平成 22 年度自然環境保全基礎調査 特定哺乳類生息状況調査報告書	平成 23 年	環境省
20	自然環境保全基礎調査 全国鳥類繁殖分布調査報告 日本の鳥の今を描こう 2016～2021 年	令和 3 年 10 月	環境省
21	平成 29 年度要注意鳥獣 (クマ等) 生息分布調査 調査報告書 アライグマ・ハクビシン・ヌートリア	平成 30 年	環境省
22	令和 3 年度 中大型哺乳類分布調査 調査報告書 タヌキ・キツネ・アナグマ	令和 4 年	環境省
23	令和 3 年度河川水辺の国勢調査 日光川水系 (日光川)	令和 4 年 3 月	愛知県

表 4-1-68(2) 動物の生息状況の把握に用いた文献・資料

No.	資料名	発行年	発行元
24	レッドデータブックあいち 2020	令和 2 年 3 月	愛知県
26	三重県レッドデータブック 2015	平成 27 年 3 月	三重県
27	レッドリストあいち 2025	令和 7 年 3 月	愛知県
28	三重県レッドリスト 2024	令和 6 年 12 月	三重県

(1) 哺乳類の概況

調査区域において確認記録のある哺乳類として、コウベモグラ、キクガシラコウモリ、タヌキ等の 8 目 15 科 22 種が確認されています。

(2) 鳥類の概況

調査区域において確認記録のある鳥類として、オシドリ、キジバト、ケリ、ミサゴ、ウグイス等の 18 目 49 科 163 種が確認されています。

(3) 爬虫類の概況

調査区域において確認記録のある爬虫類として、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ヒガシニホントカゲ、アオダイショウ等の 2 目 8 科 11 種が確認されています。

(4) 両生類の概況

調査区域において確認記録のある両生類として、ニホンアマガエル、ナゴヤダルマガエル、ヌマガエル等の 2 目 4 科 8 種が確認されています。

(5) 魚類の概況

調査区域において確認記録のある魚類として、ニホンウナギ、コイ、ナマズ、アユ、ミナミメダカ、スズキ等の 11 目 23 科 86 種が確認されています。

(6) 昆虫類の概況

調査区域において確認記録のある昆虫類として、ベニイトトンボ、クマゼミ、オオアメンボ、キアゲハ、ゲンジボタル等の 8 目 63 科 193 種が確認されています。

(7) 底生動物の概況

調査区域において確認記録のある底生動物として、イシマキガイ、マルタニシ、サカマキガイ、クシテガニ等の 9 目 22 科 45 種が確認されています。

(8) 陸産貝類の概況

調査区域において確認記録のある陸産貝類として、オカミミガイ、ナミコギセル、ナガオカモノアラガイ、ウスカワマイマイ等の 2 目 11 科 31 種が確認されています。

(9) クモ類の概況

調査区域において確認記録のあるクモ類として、ワスレナグモ、キノボリトタテグモ、オニグモ、コガネグモ等の 1 目 5 科 7 種が確認されています。

## 2) 動物の重要な種及び注目すべき生息地の状況

### (1) 哺乳類

調査区域において確認記録のある 8 目 15 科 22 種の哺乳類について、重要な種の選定基準によって重要な哺乳類を選定しました。

重要な哺乳類は、キクガシラコウモリ、アナグマ、ハタネズミ、カヤネズミ等の 5 目 6 科 7 種で、表 4-1-69 に示すとおりです。

表 4-1-69 重要な哺乳類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	コウモリ	キクガシラコウモリ	キクガシラコウモリ						NT	
2	ネコ	イタチ	アナグマ						NT	
3	クジラ	ネズミイルカ	スナメリ						NT	VU
4	ネズミ	リス	ニホンリス						NT	NT
5		ネズミ	ハタネズミ						NT	
6			カヤネズミ						VU	
7	ウサギ	ウサギ	ノウサギ						NT	
計	5 目	6 科	7 種	0種	0種	0種	0種	0種	7種	1種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 7 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 7 年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種
6. 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種  
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧
7. 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種  
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧

(2) 鳥類

調査区域において確認記録のある 18 目 49 科 163 種の鳥類について、重要な種の選定基準によって重要な鳥類を選定しました。

重要な鳥類は、オシドリ、チュウサギ、ケリ、ミサゴ等の 13 目 28 科 65 種で、表 4-1-70 に示すとおりです。また、表 4-1-68 に示した既存文献・資料以外の情報として、愛西市において重要な種であるコウノトリの生息情報があります。

表 4-1-70(1) 重要な鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準									
				1	2	3	4	5	6			7	
									越冬	繁殖	通過		
1	キジ	キジ	ヤマトリ						NT	NT		NT	
2	カモ	カモ	オシドリ					DD	NT	VU		繁殖:CR 越冬:VU	
3			トモエカモ					VU	VU			EN	
4			カワアイサ						NT				
5	カイツブリ	カイツブリ	アカエリカイツブリ						EN				
6			ミミカイツブリ						VU				
7	ペリカン	サギ	ヨシゴイ					NT		CR	CR	EN	
8			ゴイサギ						NT	NT		DD	
9			ササゴイ									CR	
10			チュウサギ					NT		NT	NT	VU	
11	ツル	クイナ	クイナ						NT			DD	
12			ヒクイナ					NT		VU	NT	EN	
13			バン						NT	VU		DD	
14	カッコウ	カッコウ	シユウイチ							VU	NT		
15			ツツドリ							VU	NT		
16			カッコウ							VU	NT		
17	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ					NT		EN	VU	DD	
18	チドリ	チドリ	タゲリ									VU	
19			ケリ					DD	VU	NT			
20			ムナグロ						NT				
21			ダイゼン						LP				
22			イカルチドリ						NT	VU		VU	
23			コチドリ									LC	
24			シロチドリ					指定	VU	VU	EN		繁殖:CR 越冬:EN
25			ミヤコドリ	ミヤコドリ						NT			EN
26			セイタカシギ	セイタカシギ					VU	NT	VU		NT
27			シギ	シギ	ダイシャクシギ						VU		
28	ホウロクシギ							VU			EN	VU	
29	アカアシシギ							VU			VU	VU	
30	コアアシシギ											LC	
31	タカブシギ							VU			EN	NT	
32	ミユビシギ								VU			EN	
33	ハマシギ							NT	VU			EN	
34	ハラシギ					国内		CR				CR	EN
35	タマシギ	タマシギ							VU	EN	EN		DD

表 4-1-70(2) 重要な鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準								
				1	2	3	4	5	6			7
									越冬	繁殖	通過	
36	(チドリ)	カモメ	ズグロカモメ					VU	VU			CR
37			オオセグロカモメ					NT	NT			
38			コアジサシ					VU		EN	VU	CR
39	タカ	ミサコ	ミサコ					NT		VU		CR
40			ハチクマ					NT		VU		CR
41			チュウビ		国内			EN	VU	CR		CR
42			ハイロチュウビ						VU			CR
43			ハイタカ					NT	NT			NT
44			オオタカ					NT	VU	VU		EN
45			サシバ				指定	VU		EN	NT	EN
46			フクロウ	フクロウ	オオコノハズク						NT	VU
47	フクロウ								NT	NT		NT
48	アオバズク									EN	VU	VU
49	コミミズク								VU			NT
50	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン							VU	NT	VU
51		ブッポウソウ	ブッポウソウ					EN		CR	VU	DD
52	ハヤブサ	ハヤブサ	コチョウゲンボウ									CR
53			ハヤブサ		国内			VU	NT	VU		CR
54	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ					VU				NT
55		カササギヒタキ	サンコウチョウ									NT
56		キクイタダキ	キクイタダキ									DD
57		ムシクイ	センダングラ									LC
58		ミソサザイ	ミソサザイ						NT	VU		
59		カワガラス	カワガラス							VU	VU	
60		ヒタキ	クロツグミ							CR	NT	NT
61			コサメヒタキ							NT	NT	LC
62			キヒタキ									LC
63		セキレイ	ヒンスズイ						VU	EX		
64		ホオジロ	ホオアカ							NT	EX	
65	コジュリソ						VU	EN				
計	13 目	28 科	65 種	0種	3種	0種	2種	28種	35種	34種	18種	50種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 7 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 7 年、国土交通省)に準拠した。

注 2) 重要な種の選定基準は以下のとおりである。

- 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種  
国内：国内希少野生動植物種
- 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
- 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種  
指定：指定希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月、環境省)掲載種  
CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- 「レッドリストあいち 2025」(令和 7 年 3 月、愛知県)掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
- 「三重県レッドリスト 2024」(令和 6 年 12 月、三重県)掲載種  
CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LC：低懸念

(3) 爬虫類

調査区域において確認記録のある 2 目 8 科 11 種の爬虫類について、重要な種の選定基準によって重要な爬虫類を選定しました。

重要な爬虫類は、アカウミガメ、ニホンイシガメ、ニホンスッポン、ヤマカガシの 2 目 4 科 4 種で、表 4-1-71 に示すとおりです。

表 4-1-71 重要な爬虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	カメ	ウミガメ	アカウミガメ			指定		EN	EN	EN
2		イシガメ	ニホンイシガメ					NT	NT	VU
3		スッポン	ニホンスッポン					DD	DD	VU
4	有鱗	ナミヘビ	ヤマカガシ						DD	
計	2 目	4 科	4 種	0 種	0 種	1 種	0 種	3 種	4 種	3 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 5 年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種  
指定：指定希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種  
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
6. 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種  
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
7. 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種  
EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類

(4) 両生類

調査区域において確認記録のある 2 目 4 科 8 種の両生類について、重要な種の選定基準によって重要な両生類を選定しました。

重要な両生類は、ヤマトサンショウウオ、ナゴヤダルマガエル、トノサマガエルの 2 目 2 科 3 種で、表 4-1-72 に示すとおりです。

なお、調査区域で詳細な位置を特定できた重要な両生類は、ナゴヤダルマガエルの 1 種です。確認位置は図 4-1-25 に示すとおりです。

表 4-1-72 重要な両生類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	有尾	サンショウウオ	ヤマトサンショウウオ		国内 (特二)			VU	EN	VU
2	無尾	アマガエル	ナゴヤダルマガエル					EN	VU	EN
3			トノサマガエル					NT		NT
計	2 目	2 科	3 種	0 種	1 種	0 種	0 種	3 種	2 種	3 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 5 年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種  
国内（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種  
EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧
6. 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種  
EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類
7. 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種  
EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧

(5) 魚類

調査区域において確認記録のある 11 目 23 科 86 種の魚類について、重要な種の選定基準によって重要な魚類を選定しました。

重要な魚類は、ニホンウナギ、ニシシマドジョウ、カワバタモロコ、ミナミメダカ等の 6 目 13 科 38 種で、表 4-1-73 に示すとおりです。

また、これら重要種に加えて、津島市では「津島の透明鱗のギンブナ（エベツサマ）」が天然記念物に指定されています。

なお、調査区域で詳細な位置を特定できた重要な魚類は、イタセンパラの 1 種です。確認位置は図 4-1-25 に示すとおりです。

表 4-1-73(1) 重要な魚類

No.	目名	科名	種名	選定基準								
				1	2	3	4	5	6	7	8	
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ					EN	EN	EN		
2	コイ	コイ	ゲンゴロウブナ					EN				
3			ヤリタナゴ					NT	CR	VU		
4			アブラボテ					NT	DD	EN		
5			イチモンジタナゴ					CR	DD	CR		
6			イタセンパラ	国天	国内				CR	CR		
7			ニッポシバラタナゴ						CR			
8			ワカ						CR			
9			カワバタモロコ		国内 (特二)			指定	EN	EN	CR	
10			ハス						VU			
11			カワヒガイ						NT	CR	EN	
12			ゼゼラ						VU	NT	CR	
13			ツチフキ						EN			
14			イトモロコ							NT	VU	
15			テメモロコ						VU	CR		
16			スコモロコ						VU			
17			コウライモロコ									VU
18			トシヨウ	ニシシマトシヨウ							VU	
19			ナマス	ギギ	ギギ							NT
20	アカザ	アカザ						VU	NT	NT		
21	サケ	シラウオ	シラウオ						VU	EN		
22		サケ	サクラマス					NT				
23		サツキマス	サツキマス					NT	DD			
24	ダツ	メダカ	ミナミメダカ					VU	VU	NT		
25		サヨリ	クルマサヨリ					NT	DD	VU		

表 4-1-73(2) 重要な魚類

No.	目名	科名	種名	選定基準								
				1	2	3	4	5	6	7	8	
26	スズキ	カジカ	カマキリ					VU	EN	VU		
27			ウツセミカジカ					EN	VU	VU		
28		トノコ	トノコ						EN	NT		
29		カリアナゴ	カリアナゴ							NT	VU	
30		ハゼ	ヒモハゼ						NT	VU	NT	
31			チヲラスハゼ						EN	DD	CR	
32			トビハゼ							NT	VU	CR
33			アジシロハゼ									NT
34			ホウスハゼ								VU	
35			マサゴハゼ							VU	VU	NT
36			ショウキハゼ							NT		CR
37			キセルハゼ							EN	CR	CR
38		エトハゼ							VU	NT	NT	
計		6 目	13 科	38 種	1種	2種	0種	1種	29種	27種	26種	0種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 5 年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

- 「文化財保護法」等に基づく天然記念物  
国天：国指定天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種  
国内：国内希少野生動植物種、国内（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種
- 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
- 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種  
指定：指定希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種  
CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧
- 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種  
CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧
- 「環境省版海洋生物レッドリストの公表について」（平成 29 年 3 月、環境省）掲載種

(6) 昆虫類

調査区域において確認記録のある 8 目 63 科 193 種の昆虫類について、重要な種の選定基準によって重要な昆虫類を選定しました。

重要な昆虫類は、ベニイトトンボ、ヤマトマダラバッタ、オオアメンボ、ゲンゴロウ等の 8 目 48 科 87 種で、表 4-1-74 に示すとおりです。

なお、調査区域で詳細な位置を特定できた重要な昆虫類は、ベニイトトンボ、ムスジイトトンボ、ナゴヤサナエ、キバネキバナガミズギワゴミムシ、カワラハンミョウ、キヌゲハキリバチの 6 種です。確認位置は図 4-1-25 に示すとおりです。

表 4-1-74(1) 重要な昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準							
				1	2	3	4	5	6	7	
1	トンボ (蜻蛉)	イトトンボ	ベニイトトンボ					NT	VU	EN	
2			モートンイトトンボ					NT	VU	VU	
3			セスジイトトンボ							NT	
4		ムカシトンボ	ムカシトンボ							NT	
5		ヤンマ	ネアカヨシヤンマ					NT	NT	VU	
6			アオヤンマ					NT	CR	CR	
7		サナエトンボ	キイロサナエ	キイロサナエ					NT	VU	VU
8				ヒメクロサナエ							NT
9				ナゴヤサナエ					VU	NT	VU
10				メカネサナエ					VU	EN	
11			オグマサナエ					NT	EN	EN	
12	ムカシヤンマ	ムカシヤンマ							NT		
13	エゾトンボ	トラフトンボ							VU		
14	トンボ		ヘッコウトンボ		国内			CR	CR	CR	
15			ヨツボシトンボ							DD	
16			アキアカネ								LC
17			ノシメトンボ							NT	
18			マイコアカネ							NT	DD
19			マダラナニワトンボ						EN	CR	CR
20			オオキトンボ						EN	CR	CR
21	コキフリ (網翅)	オオコキフリ	オオコキフリ						NT		
22	バッタ (直翅)	クツラムシ	タイワンクツラムシ						NT		
23		コオロギ	クチナガコオロギ							VU	
24	バッタ	ヤマトマダラバッタ							NT	NT	
25	カメムシ (半翅)	ゲンバイウンカ	ハウチワウンカ					VU		DD	
26		セミ	ハルゼミ							VU	
27		アメンボ	オオアメンボ							NT	NT
28			エサキアメンボ					NT	NT	VU	
29		コオイムシ	コオイムシ					NT		NT	
30		タガメ		国内 (特二)				VU	EN	VU	

表 4-1-74(2) 重要な昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準							
				1	2	3	4	5	6	7	
31	(カメムシ)	タイコウチ	ヒメタイコウチ				指定		NT	CR	
32			ヒメミス <sup>カ</sup> マキリ							VU	
33		コハ <sup>ン</sup> ムシ	コハ <sup>ン</sup> ムシ		国内 (特二)				EN	CR	CR
34	チョウ (鱗翅)	シジ <sup>ミ</sup> チョウ	クロシジ <sup>ミ</sup>					EN	CR	VU	
35			シルビ <sup>ア</sup> シジ <sup>ミ</sup>					EN	EX	CR	
36		タテハチョウ	ウラキ <sup>ン</sup> ズシ <sup>ヒ</sup> ョウモン					VU	VU	CR	
37			ヒメヒカゲ <sup>本州西部亜種</sup>			指定		EN	EN	EX	
38			オオムラサキ						NT	NT	NT
39			ウラナシ <sup>ヤノメ本土亜種</sup>						VU	VU	EN
40		アゲ <sup>ハ</sup> チョウ	ギ <sup>フ</sup> チョウ				指定	VU	VU	EN	
41			ツマク <sup>ロ</sup> キチョウ					EN	NT	CR	
42			スジ <sup>ホ</sup> ソヤマキチョウ							CR	EX
43		ツトガ <sup>カ</sup>	ゴ <sup>マ</sup> フツトガ <sup>カ</sup>						NT		NT
44			エンスイミス <sup>メ</sup> イカ <sup>カ</sup>							NT	DD
45		ヤカ <sup>カ</sup>	ヌマ <sup>ハ</sup> ウスキヨトウ						VU		NT
46			キスジ <sup>ウス</sup> キヨトウ							VU	NT
47		ハエ (双翅)	ケ <sup>ハ</sup> エ	メスアカケ <sup>ハ</sup> エ							VU
48	ミス <sup>ア</sup> ブ		コガ <sup>タ</sup> ミス <sup>ア</sup> ブ								VU
49			ミス <sup>ア</sup> ブ								EN
50	ムシヒキアブ <sup>ハ</sup>		ハマ <sup>ハ</sup> コムシヒキ								NT
51	ツルキ <sup>ア</sup> ブ		ナキ <sup>サ</sup> ツルキ <sup>ア</sup> ブ								EN
52	ニセミキ <sup>ワ</sup> ハ <sup>エ</sup>		ハイロニセミキ <sup>ワ</sup> ハ <sup>エ</sup>								NT
53	ミキ <sup>ワ</sup> ハ <sup>エ</sup>		ニノミヤトビ <sup>ク</sup> チミキ <sup>ワ</sup> ハ <sup>エ</sup>								NT
54	コウチュウ (鞘翅)		オサムシ	キ <sup>ハ</sup> ネキ <sup>ハ</sup> ナカ <sup>ミ</sup> ス <sup>キ</sup> ワコ <sup>ミ</sup> ムシ						VU	VU
55		コハンミョウモト <sup>キ</sup>							EN	EX	
56		キ <sup>ハ</sup> リマルクビ <sup>コ</sup> ミムシ							EN	EX	EX
57		ハマ <sup>ハ</sup> ゴ <sup>ミ</sup> ムシ							NT	VU	
58		オオヒョウタンコ <sup>ミ</sup> ムシ							NT	VU	CR
59		ハンミョウ	カリラハンミョウ				指定	EN	EX	CR	
60			ホソハンミョウ						VU	CR	CR
61		ゲンコ <sup>ロ</sup> ウ	ゲンコ <sup>ロ</sup> ウ		国内 (特二)				VU	CR	CR
62			コガ <sup>タ</sup> ノゲンコ <sup>ロ</sup> ウ						VU	EX	CR
63			マルカ <sup>タ</sup> ゲンコ <sup>ロ</sup> ウ		国内 (特二)				VU	EX	EN
64			スジ <sup>ゲ</sup> ンコ <sup>ロ</sup> ウ						EX	EX	EX
65			ツフ <sup>ゲ</sup> ンコ <sup>ロ</sup> ウ								EN
66			コウ <sup>ハ</sup> ツフ <sup>ゲ</sup> ンコ <sup>ロ</sup> ウ						NT		CR
67			キ <sup>ハ</sup> リマメゲンコ <sup>ロ</sup> ウ						NT		NT
68	ミス <sup>ス</sup> マシ		オオミス <sup>ス</sup> マシ						NT	EN	CR
69	コガ <sup>シ</sup> ラミス <sup>ム</sup> シ	クビ <sup>ホ</sup> ソコガ <sup>シ</sup> ラミス <sup>ム</sup> シ						DD	VU	CR	
70		マダ <sup>ラ</sup> コガ <sup>シ</sup> ラミス <sup>ム</sup> シ						VU	NT	EN	

表 4-1-74(3) 重要な昆虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
71	(コウチュウ)	コツフゲンコロウ	ムツホシツヤコツフゲンコロウ					VU	NT	CR
72		カワラコミシ	カワラコミシ						VU	EN
73		ホソガムシ	ヤマトホソガムシ					NT	EN	CR
74		ガムシ	ガムシ					NT	CR	CR
75		シテムシ	ヤマトモンシテムシ					NT	CR	EN
76		ハネカクシ	オオツノハネカクシ					DD	VU	
77		クワガタムシ	オオクワガタ					VU	CR	CR
78		コガネムシ	オオサカスシコガネ							CR
79		タマムシ	クロマダラタマムシ						VU	VU
80		シヨウカイモトギ	ルキオヒシヨウカイモトギ							VU
81		ゴミシダマシ	オオマルチビゴミシダマシ						NT	NT
82		ハムシ	イネクイハムシ							CR
83		ハチ	トロボチモトギ	ニッポソハチカハチ					VU	NT
84	(膜翅)	アナハチ	キコシジガハチ						NT	EN
85			キンモウアナハチ							NT
86		ハキリハチ	キヌゲハキリハチ						NT	
87			クスハキリハチ					DD		DD
計		8 目	48 科	87 種	0種	5種	1種	3種	51種	59種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 5 年、国土交通省）に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

- 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
- 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種  
国内：国内希少野生動植物種、国内（特二）：特定第二種国内希少野生動植物種
- 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種  
指定：指定希少野生動植物種
- 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種  
指定：指定希少野生動植物種
- 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種  
EX：絶滅、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LC：低懸念

(7) 底生動物

調査区域において確認記録のある 9 目 22 科 45 種の底生動物について、重要な種の選定基準によって重要な底生動物を選定しました。

重要な底生動物は、マルタニシ、モノアラガイ、クシケマスオガイ等の 7 目 17 科 31 種で、表 4-1-75 に示すとおりです。

表 4-1-75 重要な底生動物

No.	目名	科名	種名	選定基準							
				1	2	3	4	5	6	7	8
1	アマオブネガイ	アマオブネガイ	ヒロウチカノコガイ					NT	VU	NT	
2	新生腹足	タニシ	マルタニシ					VU	NT	VU	
3			オオタニシ					NT			
4		カワニナ	クロダカワニナ					NT	NT	NT	
5		キハウミナ	フトヘナタリガイ					NT	NT		
6			ヘナタリガイ					NT	NT		
7		ワカウラツボ	カワクチツボ					NT	NT	NT	
8			イリエツボ					CR+EN		DD	
9			ワカウラツボ					VU	VU	VU	
10		カワサシジョウガイ	クワイロカワサシジョウガイ					NT	NT		
11			ツブカワサシジョウガイ					NT	NT	NT	
12			ムシヤトリカワサシジョウガイ					NT	NT		
13			ヒナタムシヤトリカワサシジョウガイ					NT	NT	NT	
14			ヨシダカワサシジョウガイ					NT	VU	NT	
15			エゾマメタニシ	マメタニシ					CR	CR	DD
16		ミスゴマツボ	エトカワミスゴマツボ					NT	NT	NT	
17			ミスゴマツボ					VU	VU	VU	
18		汎有肺	モノアラガイ	モノアラガイ					NT	DD	
19	ヒラマキガイ		ヒラマキミスマイマイ					DD			
20			ヒラマキガイモトキ					NT	NT		
21	カワコサラガイ		カワコサラガイ					CR	NT		
22	イシガイ	イシガイ	カラスガイ					EN	DD		
23			ササノハガイ					VU	CR	VU	
24			イシガイ						CR	NT	
25			ヌマガイ							DD	
26	マルスタレガイ	シジミ	ヤマトシジミ					NT			
27			マシジミ					VU	DD		
28		トブシジミ	トブシジミ							NT	
29		ハナクモリ	ハナクモリガイ					VU	CR	CR	
30	オオノガイ	オオノガイ	クシケマスオガイ					NT	VU		
31	エビ	ベンケイガニ	クシテガニ							EN	NT
計	7 目	17 科	31 種	0種	0種	0種	0種	27種	24種	18種	1種

- 注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」（令和 5 年、国土交通省）に準拠した。
- 注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。
1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
  2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
  3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
  4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
  5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種  
CR+EN：絶滅危惧 I 類、CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、  
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
  6. 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種  
CR：絶滅危惧 IA 類、EN：絶滅危惧 IB 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
  7. 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種  
CR：絶滅危惧 IA 類、VU：絶滅危惧 II 類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
  8. 「環境省版海洋生物レッドリストの公表について」（平成 29 年 3 月、環境省）掲載種  
NT：準絶滅危惧

(8) 陸産貝類

調査区域において確認記録のある 2 目 11 科 31 種の陸産貝類について、重要な種の選定基準によって重要な陸産貝類を選定しました。

重要な陸産貝類は、オカミミガイ、ナガオカモノアラガイ、ビロウドマイマイ等の 2 目 5 科 8 種で、表 4-1-76 に示すとおりです。

表 4-1-76 重要な陸産貝類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	原始有肺	オカミミガイ	オカミミガイ					VU	EN	VU
2			クイロコミミガイ					VU	CR	VU
3			キヌカツギハマシノミガイ					VU	CR	EN
4	柄眼	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ					NT	NT	NT
5		ベッコウマイマイ	ウメムラシタラ					NT	NT	NT
6			オウエキヒ					DD		
7		ニッポンマイマイ	ビロウドマイマイ					DD	NT	NT
8		オナジマイマイ	ヒルゲントルマイマイ					NT	NT	NT
計	2 目	5 科	8 種	0 種	0 種	0 種	0 種	8 種	7 種	7 種

注 1) 分類、配列などは基本的に「日本産野生生物目録（無脊椎動物編Ⅲ）」（平成 10 年、環境庁）に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」（令和 2 年 3 月、環境省）掲載種  
VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
6. 「レッドリストあいち 2025」（令和 7 年 3 月、愛知県）掲載種  
CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、NT：準絶滅危惧
7. 「三重県レッドリスト 2024」（令和 6 年 12 月、三重県）掲載種  
EN：絶滅危惧ⅠB 類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧

(9) クモ類

調査区域において確認記録のある 1 目 5 科 7 種のクモ類について、重要な種の選定基準によって重要なクモ類を選定しました。

重要なクモ類は、ワスレナグモ、キノボリトタテグモ、オニグモ等の 1 目 5 科 7 種で、表 4-1-77 に示すとおりです。

表 4-1-77 重要なクモ類

No.	目名	科名	種名	選定基準						
				1	2	3	4	5	6	7
1	クモ	ジグモ	ワスレナグモ					NT	VU	NT
2		トタテグモ	キノボリトタテグモ					NT	VU	NT
3		コガネグモ	オニグモ							LC
4			コガネグモ						NT	LC
5		コモリグモ	カココモリグモ						VU	
6			ミナミコモリグモ						NT	
7		ホウシグモ	トウシグモ					DD		VU
計	1 目	5 科	7 種	0種	0種	0種	0種	3種	5種	5種

注 1) 分類、配列などは基本的に「令和 5 年度版 河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(令和 5 年、国土交通省)に準拠した。

注 2) 重要種の選定基準は以下のとおりである。

1. 「文化財保護法」等に基づく天然記念物
2. 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国際・国内希少野生動植物種
3. 「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定希少野生動植物種
4. 「三重県自然環境保全条例」に基づく指定希少野生動植物種
5. 「環境省レッドリスト 2020 の公表について」(令和 2 年 3 月、環境省)掲載種  
NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
6. 「レッドリストあいち 2025」(令和 7 年 3 月、愛知県)掲載種  
VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧
7. 「三重県レッドリスト 2024」(令和 6 年 12 月、三重県)掲載種  
VU: 絶滅危惧 II 類、NT: 準絶滅危惧、LC: 低懸念

(10) 注目すべき生息地の状況

調査地域における注目すべき生息地は、表 4-1-78 及び図 4-1-25 に示すとおりです。

注目すべき生息地としては、環境省が「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（重要湿地）として選定した「木曾三川合流域の河川・水路およびため池群」及び「伊勢湾」並びに三重県が「希少野生動植物主要生息生育地（ホットスポットみえ）」として選定した「木曾岬干拓地」があります。なお、重要湿地である「伊勢湾」の生息・生育域の1つである藤前干潟については、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（昭和 55 年 9 月 22 日条約第 28 号）第 2 条 1 の規定に基づく湿地（ラムサール条約湿地）に指定されています。

表 4-1-78 注目すべき生息地

注目すべき生息地		選定理由等	選定基準
木曾三川合流域の河川・水路およびため池群		イタセンパラ、デメモロコの生息地	A-2
伊勢湾	伊勢湾の汽水域	【榑田川河口、宮川河口、雲出川河口など】エドハゼ、クボハゼ、チクゼンハゼ、トビハゼ、イドミミズハゼ、ヒモハゼなどの生息地	A-2
	藤前干潟	春秋の渡りおよび越冬期の種数・個体数が多い。ダイゼン、ハマシギ、ケリ、シロチドリ、メダイチドリ、オオソリハシシギ、チュウシヤクシギ、ダイシヤクシギ、ツルシギ、アオアシシギ、ソリハシシギ、キアシシギ、キョウジョシギ、トウネン、ホウロクシギ、アカアシシギなどの渡来地	A-2, 3, 4
		アナジャコ、エドガワミズゴマツボの生息地であり、多様な生物相を有する。	A-2, 3
	木曾三川河口干潟	ハマグリ、ヤマトシジミの生息地	A-2
木曾三川河口木曾岬干拓地		チュウヒの生息地	A-2
木曾岬干拓地		場所は庄内川（愛知県）と木曾三川による広大な三角州の先端部にあたる。干拓事業が農地利用を目的として 1967 年（昭和 42）年から 1973（昭和 48）年に実施され、その後情勢の変化で陸化されたまま放置されてきた。現在は野鳥の楽園を提供している。地盤は軟弱な完新-更新統の砂および粘土層からなる。チュウヒが繁殖地、ミサゴ、チュウヒ、ハイイロチュウヒ、チョウゲンボウ等が集団ねぐら、あるいは越冬地として利用している。	B

注) 選定基準は以下のとおりである。

A. 生物多様性の観点から重要度の高い湿地

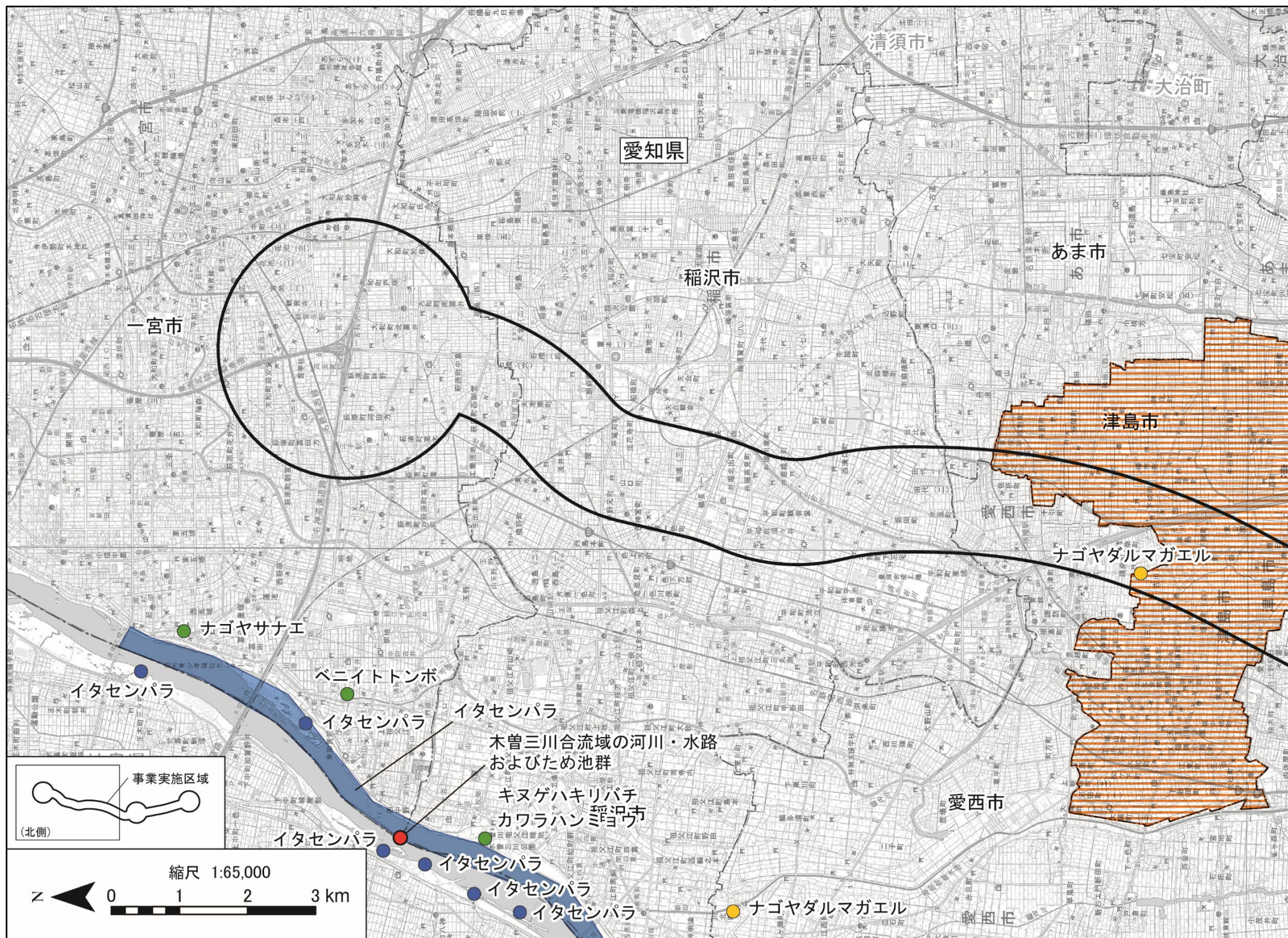
1. 湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、さんご礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的又は相当の規模の面積を有している場合
2. 希少種、固有種等が生育・生息している場合
3. 多様な生物相を有している場合（ただし、外来種を除く）
4. 特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生育・生息する場合
5. 生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、繁殖場等）である場合

B. 希少野生動植物主要生息生育地（ホットスポットみえ）

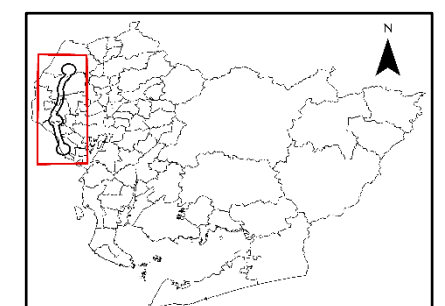
絶滅のおそれのある種がある程度まとまって生息・生育する地域

出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）

「三重県レッドデータブック 2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成 27 年 3 月、三重県農林水産部みどり共生推進課)

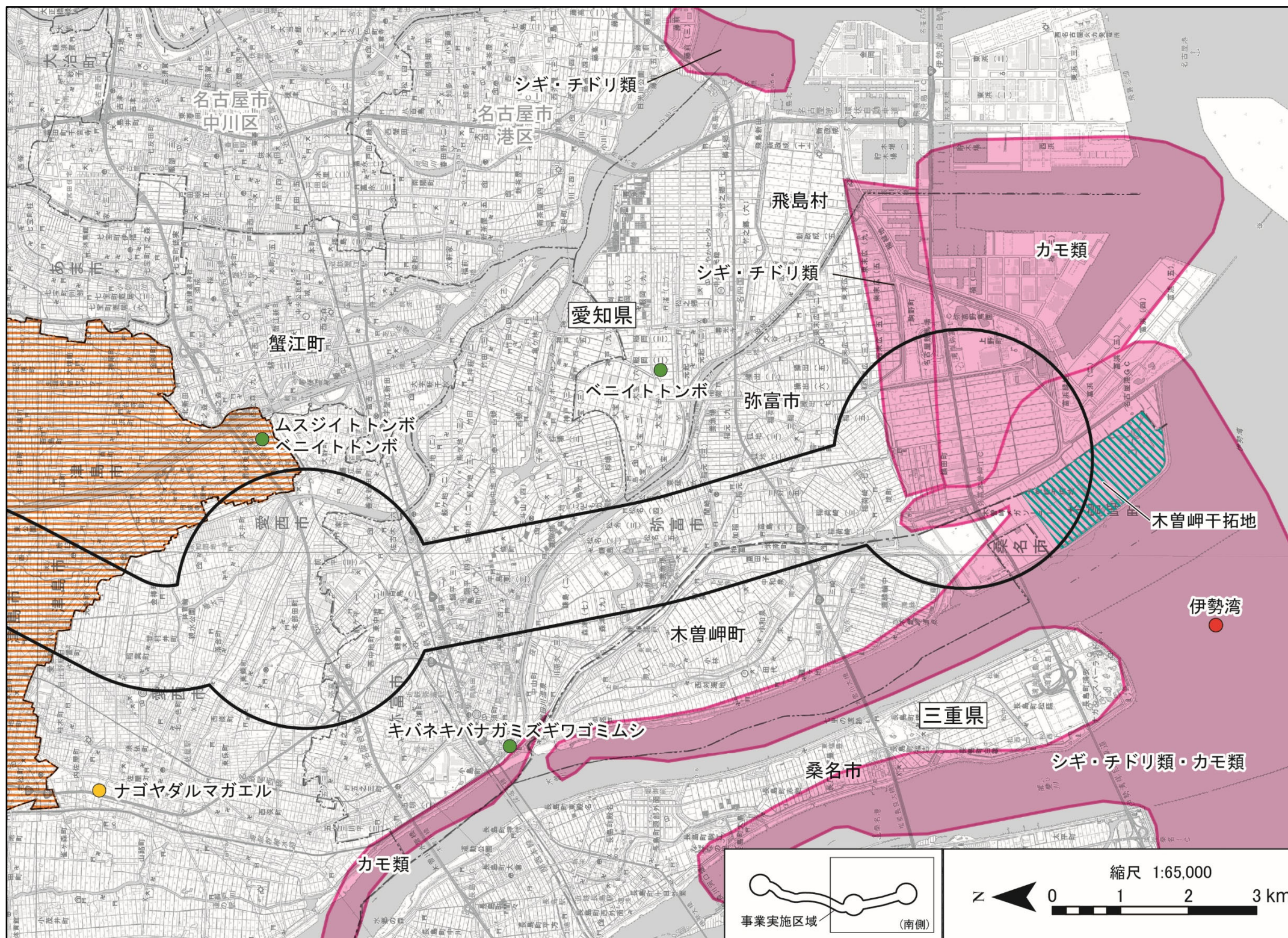


- 凡例
- 事業実施区域
  - 市町村界
- 重要な動物
- 鳥類
  - 両生類
  - 魚類
  - 昆虫類
- 天然記念物
- ▨ 津島の透明鱗のギンプナ
- 注目すべき生息地
- 重要湿地
  - ▨ ホットスポットみえ

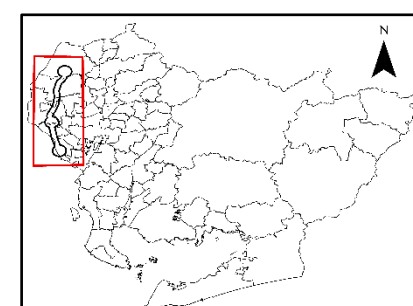


出典：「愛知県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）  
「三重県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）  
「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）  
「文化財・文化遺産」（津島市教育委員会ホームページ）  
「ラムサール条約と条約湿地」（環境省ホームページ）  
「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）  
「三重県レッドデータブック2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成27年3月、三重県農林水産部みどり共生推進課)

図 4-1-25(1) 文献による重要な動物及び注目すべき生息地位置図



- 凡例
- 事業実施区域
  - 市町村界
- 重要な動物
- 鳥類
  - 両生類
  - 魚類
  - 昆虫類
- 天然記念物
- 津島の透明鱗のギンブナ
- 注目すべき生息地
- 重要湿地
  - ホットスポットみえ



出典：「愛知県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）  
「三重県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）  
「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）  
「文化財・文化遺産」（津島市教育委員会ホームページ）  
「ラムサール条約と条約湿地」（環境省ホームページ）  
「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」（環境省ホームページ）  
「三重県レッドデータブック2015～三重県の絶滅のおそれのある野生生物～」(平成27年3月、三重県農林水産部みどり共生推進課)

図 4-1-25(2) 文献による重要な動物及び注目すべき生息地位置図